

1 福祉教育を通じた人材育成の充実

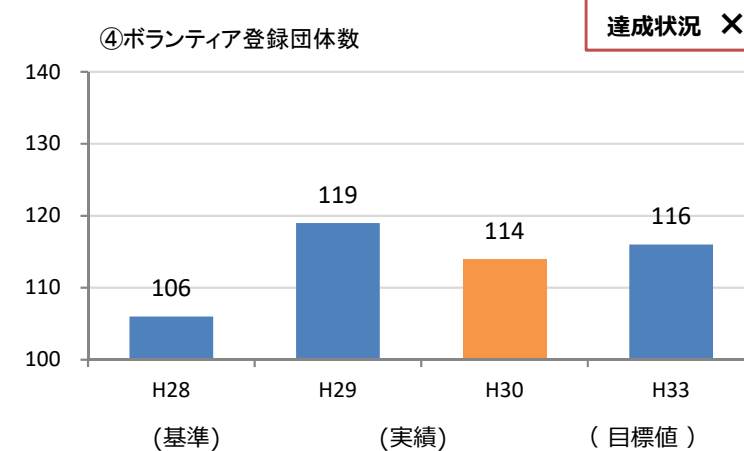
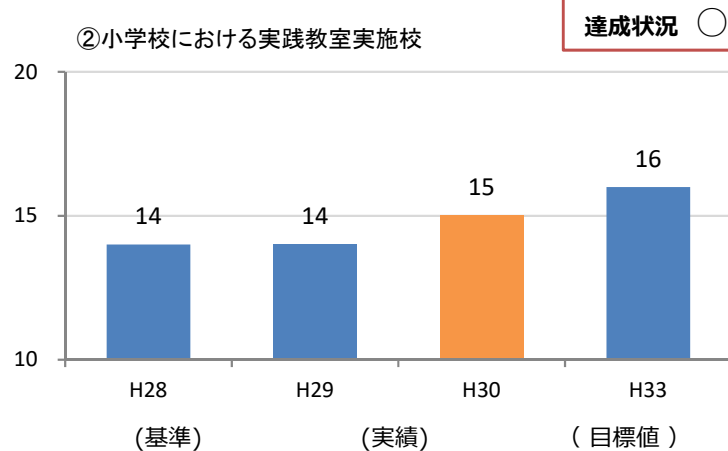
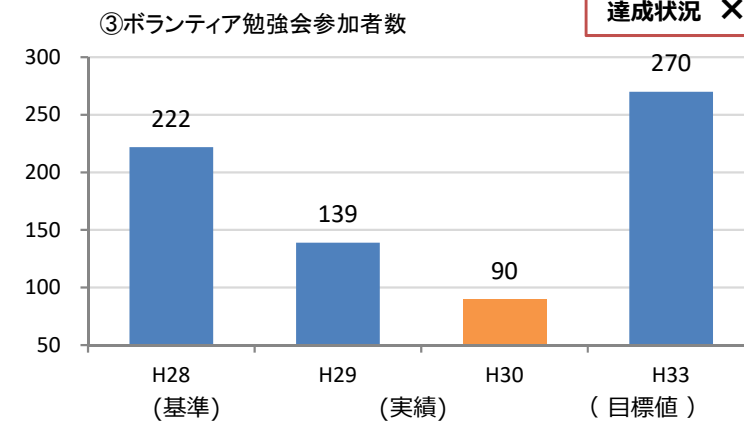
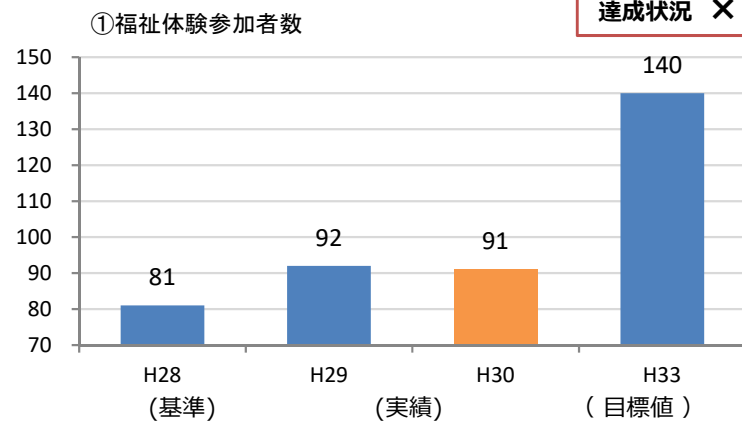
達成状況 **B**

【目的】

全世代・全対象を地域住民

福祉教育を通じて、地域福祉への関心を高めていくとともに、新たな担い手の発掘と育成を推進する。

【目指す姿を実現するための事業とその年次目標・達成率】



1 福祉教育を通じた人材育成の充実

【目的】

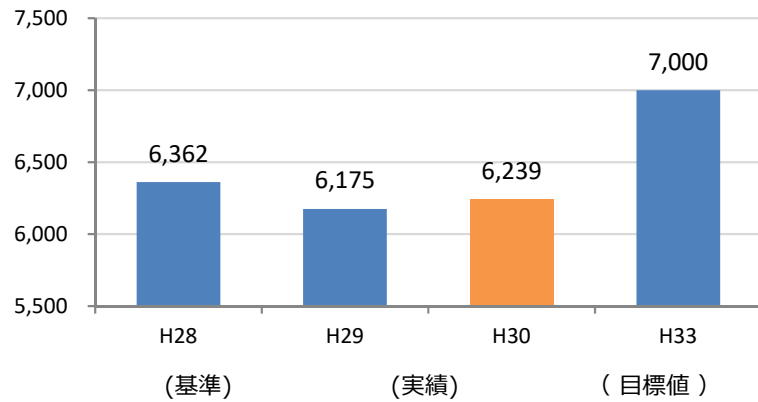
全世代・全対象を地域住民

福祉教育を通じて、地域福祉への関心を高めていくとともに、新たな担い手の発掘と育成を推進する。

【目指す姿を実現するための事業とその年次目標・達成率】

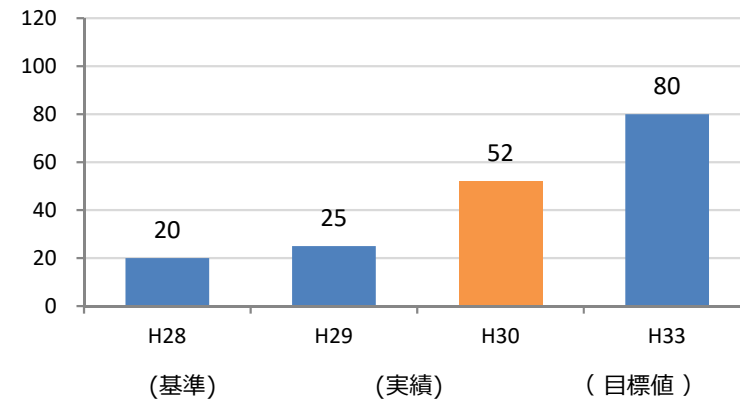
⑤ ボランティア登録団体活動件数

達成状況 ○



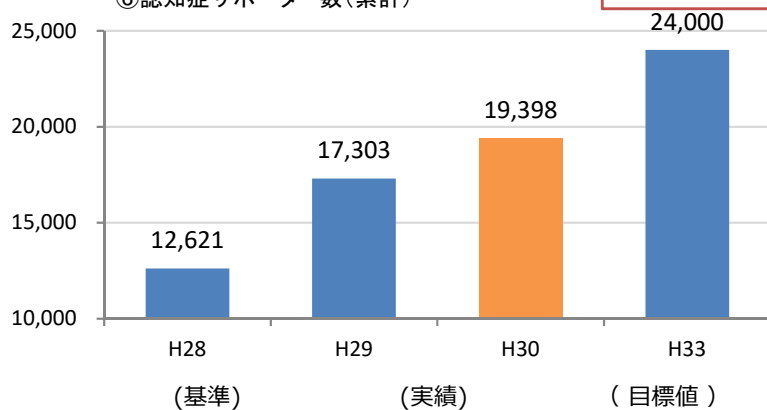
⑦ 介護予防リーダー養成研修受講者数(累計)

達成状況 ○



⑥ 認知症サポーター数(累計)

達成状況 ○



1 福祉教育を通じた人材育成の充実

事業①	小・中学生から高校生、大人までつながる福祉教育の充実
手段	どのような事業を実施するか 子どものころから、それぞれの世代においてさまざまな人との交流や体験等を通して福祉について考える機会を持つことが出来るよう、地域の団体等と連携を図りながら、支援を行う。

平成29年度

- ①中学生及び高校生福祉体験学習については福祉施設での体験だけではなく、地域のサロン等のボランティア団体への参加も進めており、地域住民主体の福祉活動についても理解を促進している。参加者の募集については担当教員への説明会や各学校でのポスターの掲示依頼・生徒へのチラシ配布依頼をおこなった。
- ②市内の学校で福祉実践教室を実施。学校の行事等の状況により参加者数は増減する。平成29年度は小・中学校校長会や案内文書で実施校を募っているが、それでは連絡が不十分になる可能性もあることから、平成30年度からは担当教員への説明会や実践教室で活躍いただくボランティアと担当教員との交流会を開催予定。平成29年度から、地域包括支援センターによる認知症サポーター養成講座の受講も実践教室のメニューとし案内。結果、小牧原小学校で認知症サポーター養成講座を開催している。
- ③中学生が社会の一員としての自覚を持ち、各地域において自主的にボランティア活動を展開するジュニア奉仕団活動（9中学校区）への支援を実施。平成29年度から新しくジュニア奉仕団員の交流会を開催している。
- ④高校生については、ジュニア奉仕団の卒団生によるボランティア団体「ココボラ」が活躍。社会福祉協議会のフォローのもと、自分達でボランティア活動を企画し、実践している。ココボラ便りの取材、ホップステップこまきの取材、まちのかたり場、分野別交流会等の機会を通して、他ボランティア市民活動団体との交流や協働も進めている。福祉学部や看護学部等がある大学への進学や、福祉施設への就職等、福祉分野の人材育成につながっている。介護展、福祉展、駒木塾等の市主催の事業にも積極的に参加している。
- ⑤大人対象には、平成29年度は男性向け地域デビュー講座を開催。48名参加し、受講者はアダプトプログラムや一寸奉仕等の地域福祉活動に参加。

平成30年度

- ①中学生及び高校生福祉体験学習については、福祉施設及びサロンへの参加を通して、福祉活動に対する理解を促進している。参加者の増加に向けて、担当教員への説明会や学校でのポスターの掲示依頼や生徒へのチラシ配布などを実施した。
- ②福祉実践教室については、学習指導要領の変更に伴う授業の過密化により厳しい状況にあるとの声をいただいている。平成30年度は、2校の高校から実施したいとの要望をいただき、応えることが出来た。また、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）が認知症サポーター養成講座を児童・生徒向けに促進していることも増加の要因と考える。短時間で効果的な実践活動を展開するため、ボランティアによる協力者が増加。
- ③ジュニア奉仕団の卒団生ボランティア「ココボラ」（メンバー32名、H30年度新規加入10名）は、活動を広く周知するため様々な市民団体が企画するイベントなどに積極的に参加し、認知度の向上を図るとともに、市の学習支援事業「駒木塾」にも定期協力（7人/30回）できている。毎年恒例の依頼もあり、周囲からの信頼や期待は大きいと言える。
- ④ジュニア奉仕団では、団員交流会を実施。生徒が主体性をもって企画から運営までを実施しやりがいや満足感を与えることが出来た。世話人会の取り組みにはPTAや地域コーディネーターから参加いただくことができ、一般市民からも参加申し込みがあった。
- ⑤人材育成講座は、地域の状況に合わせて「南部地区シニアライフ講座」「大輪区居場所ボランティア養成講座」「地域の居場所（サロン）立ち上げに関する勉強会」を開催。次年度も地域の状況に合わせて開催していく。

1 福祉教育を通じた人材育成の充実

事業②		ボランティア勉強会の継続
手段	どのような事業を実施するか	ボランティア活動を続けていくためのモチベーションを高めるよう支援を行う。

平成29年度

- ①過去のボランティア勉強会で人気のあった小牧ワイナリーと松本義肢製作所見学、ボランティア団体による発達障害の理解という内容で開催。どちらも講師や見学先の都合で参加者定員を決めており定員を超えるほどの申込みがある。
- ②参加者の募集については、ボランティア勉強会の案内を各ボランティア団体の代表者に送付した。
- ③障がい者関連の内容で3日間の日程で開催。普段ボランティアが触れない部分の内容でもあったため、学習意識の高いボランティアに対しては興味深い内容だった。

平成30年度

- ①昨年度定員越えのため参加できなかった方向けに、再度、発達障がいに関する講座「見た目では分からない！？～発達障がいを体感～」を開催したところ、定員は9割を超えた。救命講座は同内容で2日間設定したが、両日とも定員を超える結果となり、講師に受入れ対応を依頼した。今年度はいずれの勉強会でも参加定員が決まっていたため、受講人数が限られた。
(救命講座2回60名、発達障がいに関する講座30名)
ボランティアのニーズも踏まえて、平成31年度は、講座を実施していきたい。
- ②登録団体数は微減しているが、延べ活動件数及び活動参加者人数は増加しており、引き続き、ボランティアの意欲向上に向けた交流と学び、気づきの支援を実施する。

1 福祉教育を通じた人材育成の充実

事業③	誰もが参加できる地域福祉活動の推進	
手段	どのような事業を実施するか	地域住民の関心が高く、住民自らが参加できる活動の展開や運営の支援を行う。また、福祉活動を体験する機会を確保し、“学び”を通じた“気づき”の機会を提供するため、施設等における活動などに対するポイント制度を導入する。

平成29年度

- ①地域支え合い推進員を4名配置。地域住民からの地域福祉活動実施に関する相談を受ける。【平成29年度延べ1,848件】
- ②ボランティアセンターは市内のボランティアに対する相談支援や、ボランティアを必要としている個人・団体とボランティアのマッチング等を実施。
- ③市民活動ネットワークに登録している市民活動団体に対して、社協ボランティアセンターのPRをおこない、ボランティアセンターへの登録について勧める。【平成29年度：延べ3,513件】※ボランティアセンター職員3名での相談件数
- ④こまき支え合いいきいきポイント制度が平成29年10月から開始。サロンポイント制度については延べ695人（H30年2月末締め）がお互いさまサポーターに登録。次年度以降、地域主体の認知症カフェの対象を拡大するとともに、地域ポイント制度のサポーターに対する関わりを積極的に推進する。

平成30年度

- ①引き続き、地域支え合い推進員を4名配置。地域の相談件数：平成30年度延べ1,455件
- ②移送に関するニーズが高まっていることから、移送関連ボランティアに対する保険メニューを構築。平成31年度から、ボランティアセンターの団体助成の対象化。
- ③南部地区において、老人クラブと地区ボランティア連絡会、社会福祉協議会の共催により、地域で福祉活動がしたいと思っている方を対象に「シニアライフ講座」を開催し、40名の参加があった。多くの方に地域の活動に参加してもらう機会として、平成31年度も開催を予定する。
- ④市民活動ネットワークに登録している市民活動団体に対して、社協ボランティアセンターのPRを行い、ボランティアセンターへの登録について勧める。【平成30年度：延べ3,666件】※ボランティアセンター職員3名での相談件数
- ⑤ボランティアセンターは、平日以外に各月1回土曜日の窓口を設け、市内のボランティアに対する相談支援を実施し、ボランティアを必要としている個人・団体とボランティアのマッチング等を行った。（相談件数合計34件／6回）平成31年度も、ボランティアの便宜も図り、各月1回の土曜日の窓口の設置を実施していく。
- ⑥こまき支え合いいきいきポイント制度については、延べ1,056人（H31年3月末）がお互いさまサポーターに登録。今年度から認知症カフェのほか、事業所の対象の拡大を図った。

1 福祉教育を通じた人材育成の充実

事業④		福祉人材の育成（福祉講座の充実）
手段	どのような事業を実施するか	各種イベント時のミニ講座や生涯学習の出前講座など幅広く展開する。また、認知症サポーターを引き続き、養成する。更には、サポーターを対象としたステップアップ講座や、介護予防リーダー養成研修を通して、身近な地域における担い手づくりを推進する。

平成29年度

- ①市の出前講座メニューとして、「なぜ、今、地域福祉が必要か」を追加したが、今年度は、応募はあったものの日程が合わず、開催に至らなかった。
- ②計画初年度ということもあり、民生委員を対象に、各地区民児協の折に、ミニ講座を実施した。（6地区各1回）
- ③認知症サポーター数については順調に増えてきている。地域ケア会議等で認知症関連の内容が強く課題として認識されている圏域においては、ふくし座談会のテーマを認知症に設定し、その理解を得る必要があるとの住民の気づきを促したうえでサポーター養成講座を開催。最終目標としては、その圏域内の全区で実施することとしている。次年度以降も地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が中心となり、地域に入り講座を開催していく予定。（平成29年度は全58回開催：参加者延べ2,458名）
- ④認知症サポーターステップアップ講座については、3回コースで実施。基礎（振り返り）⇒発展（より専門的な知識）⇒地域福祉（地域福祉活動の担い手となれるような働きかけ）とステップアップできるような仕組みとしており、認知症カフェ等の活動実施や担い手を期待して開催。（23名が全回出席）
- ⑤こまき介護予防推進リーダー：25名養成。養成研修の参加者は結果的に半数以上はサロンの担い手。既存のサロンにて養成講座で学んだ内容を活用している。次年度については、小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと、構築している介護予防体操「こまき山体操」の広域展開することを意識した養成講座を開催する。
- ⑥認知症予防ゲームリーダー養成研修を開催。（29名養成）受講者は、既存のサロンや認知症カフェにおいて、養成講座で学んだ内容を活用している。

平成30年度

- ①認知症サポーター数については、平成30年度は全45回開催：参加者延べ2,095名であり、毎年度、2,000名ずつ着実に認知症の理解を得る機会を設けている。次年度以降については、児童・生徒、事業所向けに講座を開催できるよう地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が働きかけを行う。
- ②認知症カフェなどの地域での活動を目的とした認知症サポーターステップアップ講座（26名）と認知症の理解を深めることを目的とした認知症サポーターフォローアップ講座（57名）を開催した。次年度以降については、開催方法を再考し、引き続き、開催する。
- ③こまき介護予防推進リーダー養成講座を開催（27名）。今年度については、介護予防の基礎知識の習得はもちろんのこと、特に、小牧市版介護予防体操である「こまき山体操」の担い手となるような内容として実施した。「こまき山体操」へのニーズが高く、実施したいとの声を良くいただくことから、次年度以降についても引き続き、開催する。
- ④平成30年度第2回サロン連絡会では、小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと、サロンボランティアに対し「こまき山体操」について実演を含め、学んでいただいた。サロン活動での「こまき山体操」への取り組み等につながっている。次年度も「こまき山体操」を取り入れたいサロンに対し、支え合い推進員等が支援をしていく。

2 支援を必要とする人を支えるネットワークの構築

達成状況 **C**

【目的】

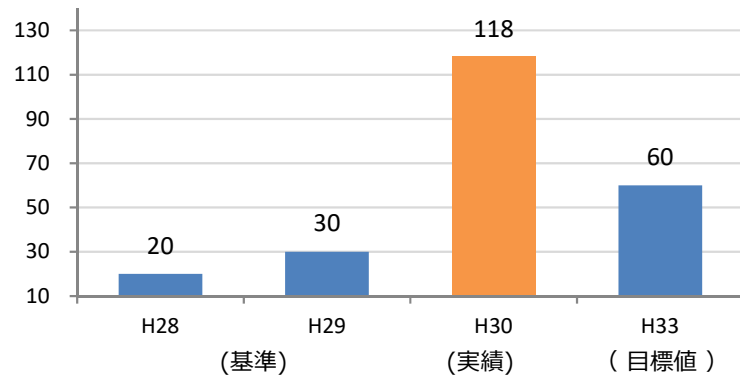
地域住民、各種団体、福祉関係事業者等

自分たちの地の実情を知り、自らのこととして、出来ることから行うことが出来るよう、「ふくし座談会」を継続開催する。
この「ふくし座談会」参加者を中心に小学校区単位のネットワークをつくり、「ご近所福祉ネットワーク」を展開し、地域福祉活動の充実を図る。

【目指す姿を実現するための事業とその年次目標・達成率】

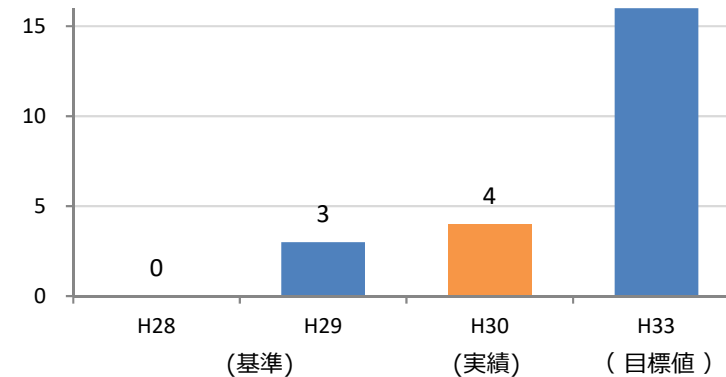
達成状況 ○

①ふくし座談会の実施回数【区単位】



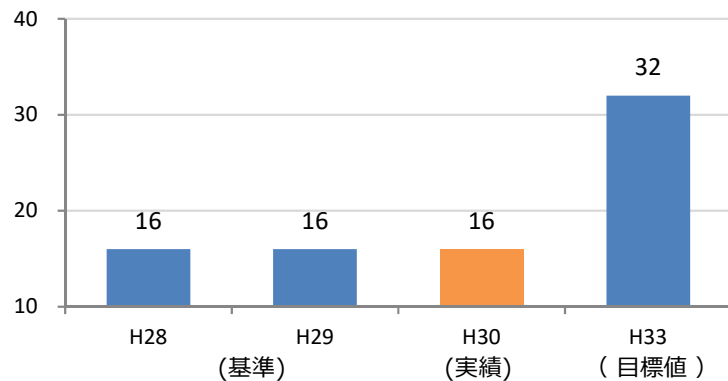
達成状況 ×

③ご近所ふくしネットワーク設立数



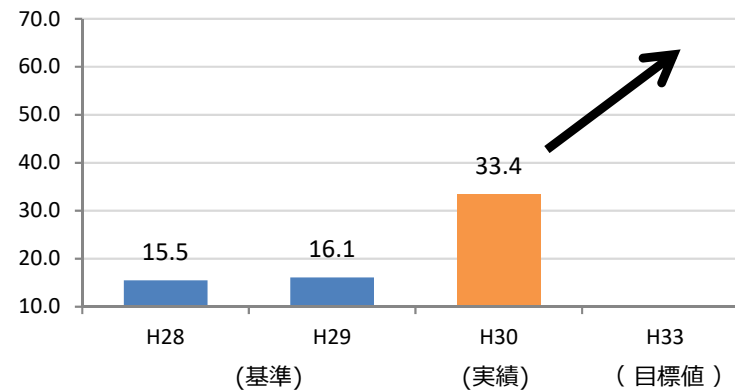
達成状況 ×

②ふくし座談会の実施回数【小学校区単位】



達成状況 ○

④「地域での福祉活動」への参加度



2 支援を必要とする人を支えるネットワークの構築

事業⑤		各地域での二一ズ発掘・課題共有の場の設定
手段	どのような事業を実施するか	「ふくし座談会」を継続的に開催する。 この「ふくし座談会」参加者を中心に小学校区単位のネットワークをつくり、「ご近所福祉ネットワーク」を展開し、地域福祉活動の充実を図る。

平成29年度

- ①小学校区のネットワーク化を目的とし、各地域課題の解決をテーマとした「ふくし座談会」を開催。8小学校区、計15回実施。
- ②地域協議会が設立済みの小学校区の取り組み状況
- i) 陶小：包括サロンに地域支え合い推進員が参加。要支援者台帳を活用した見守り体制の充実に向けた協議の場を求めたが、開催できなかった。次年度持ち越し。
 - ii) 篠岡小：福祉部会の今後に向けて協議の場に数回参加。役員・福祉部会・防災部会メンバーに対し、要支援者台帳を活用した見守り体制の充実に向けた取り組みについて説明。個別（区単位）で実施するといった声も出ており、個別支援に入る予定。
 - iii) 小牧原小：要支援者台帳を活用した見守り体制の充実に向けた協議の場を求めたが、開催できなかった。次年度持ち越し。
 - iv) 大城小：役員・民生委員・自主防災組織メンバーで地域福祉ミーティングを開催（要支援者台帳の活用をテーマ）
 - v) 味岡小：要支援者台帳を活用した見守り体制の充実に向けた協議の場を求めたが、設立したばかりということもあり開催できなかった。次年度持ち越し。
 - vi) 本庄小：役員に対し、協議の場を要求。次年度の開催に向け調整中。
- ③区を単位としたふくし座談会については、22区計31回開催。
開催に向けた働きかけ、地域課題の抽出など意識が不十分であり、次年度以降の最重要課題である。

2 支援を必要とする人を支えるネットワークの構築

事業⑤	各地域での二一ズ発掘・課題共有の場の設定
手段	「ふくし座談会」を継続的に開催する。 この「ふくし座談会」参加者を中心に小学校区単位のネットワークをつくり、「ご近所福祉ネットワーク」を展開し、地域福祉活動の充実を図る。

平成30年度

- ① 1回目のふくし座談会は小学校区単位によるグループワーク形式で「避難行動要支援者台帳を活用した見守り体制の充実」をテーマに実施。それぞれの圏域の中で実際に取り組まれている要支援者台帳を活用した活動や安田区における声かけ・安否確認訓練に向けた取組みの学びのほか、参加者で、安否確認訓練ゲームを体験し、区での取組みに向けた意識醸成を図った。（座談会の後、分析ツールを活用した分類、対象者限定、または、地区限定で声かけ・安否確認訓練を実施したいとの声をいただき、個別支援に入った）
- ② 2回目のふくし座談会は小地域（区）単位によるグループワーク形式で「災害時要支援者の地域支え合いマップ作成」をテーマに実施。分析ツールによる分類、対象者のマップへの落とし込みと避難経路等の確認などを体験し、マップを各区に持ち帰ってもらい活用していただいた（必要に応じて、個別支援）
多くの区がマップ作成の取り組みが実施できていない状況であることが分かり、次年度からふくし出前講座のメニューに盛り込むことなど、地域の働きかけを行い、各区での支え合いマップの作成に関わっていきたい。また、各区の取り組みに合わせて、地域での支え合い支援に結びつけていきたい。【参加者：1日目61区128名 2日目32区63名 2日間合計93区191名<実84区191名>】
- ③ 地域協議会が設立済みの小学校区の取り組み状況
- i) 陶小：包括サロンに地域支え合い推進員が参加。陶小圏域の方を対象とした認知症カフェの開設に向けて、市民活動団体結いのまちづくり応援隊、篠岡地域包括支援センターと支援（お試し会2回）。平成31年1月から開設された。
 - ii) 篠岡小：昨年度、福祉部会・防災部会メンバーに対し、要支援者台帳を活用した見守り体制の充実に向けた取り組みについて説明後、いくつかの区の個別支援。お助け隊の活動開始に向けて、福祉部会の副部会長等から相談があり、対応した。
 - iii) 小牧原小：役員と個別で協議。現在、進行中のプロジェクト等があり、進展なし。
 - iv) 大城小：ふくし座談会后、城山地区の民生委員とともに要支援者台帳の活用に向けて協議。大城小学校区防災訓練の開催日に、民生委員が、要支援者宅を訪問し、状況確認と防災の啓発等を実施。
 - v) 味岡小：味岡小学校区防災訓練に合わせて、東田中区で対象者・地区限定で声かけ・安否確認訓練を実施。避難先である小学校で情報集約。お助け隊の立ち上げに向けて、役員である民生委員と協議するなど、個別支援。
 - vi) 本庄小：役員に対し、協議の場を要求。次年度の開催に向け調整中。
 - vii) 光ヶ丘小：民生委員から、防災訓練にあわせて、要支援者台帳を活用したいとの投げかけがあり、次年度以降、支援に入る。
 - viii) 小木小：役員から、次年度の防災訓練にあわせて、要支援者台帳を活用したいとの投げかけ。企画書を作成し、提案中であり、次年度、支援に入る予定。
- ④ 区を単位としたふくし座談会については、101区 計127回開催。（うち84区 93回については、マップづくりのふくし座談会）

2 支援を必要とする人を支えるネットワークの構築

事業⑥	地域福祉に関する適切な情報提供
手段	どのような事業を実施するか 地域福祉活動に必要な資料や地域資源の情報を適切に提供する。

平成29年度

- ①毎年4回発行する「社協だより」に地域支えあい推進事業のページを毎回もうけている。地域福祉推進についての近況を掲載し市内全戸配布している。
- ②地域支えあい推進事業の一環として、社会福祉協議会のホームページの中に、地域の動きをブログで掲載している。
- ③ホームページ内に小学校区別に社会資源マップを掲載。サロン等の情報を載せており、随時更新している。
- ④「支えあい推進員だより」を次年度以降は定期的に発行予定。民生委員等に配布し、地域福祉の近況について情報配信している。
- ⑤地域福祉活動（企業の社会貢献活動を含む）を広くPRするため、マスメディアを有効に活用（地域包括ケア推進課関連の記事20回掲載）。

平成30年度

- ①年4回の「社協だより」、社協ブログを通して、地域の動き啓発。
また、社協ホームページ上で、小学校区別に社会資源マップを掲載。サロン等の情報を載せており、随時更新している。
アクセス数等が不明であり、どこまで普及啓発が出来ているか分からない部分もあり、普及啓発の手法については、検討が必要である。
- ②「支えあい推進員だより」を定期的に発行。地区の民協の際に、「支えあい推進員だより」を民生委員等に配布し、地域の動きについて情報配信した。
現状では、民生委員が主な配布先となっており、他のボランティア、専門機関等に対しても周知する必要があると考える。

3 地域住民のネットワークを支える体制づくり

達成状況 **A**

【目的】

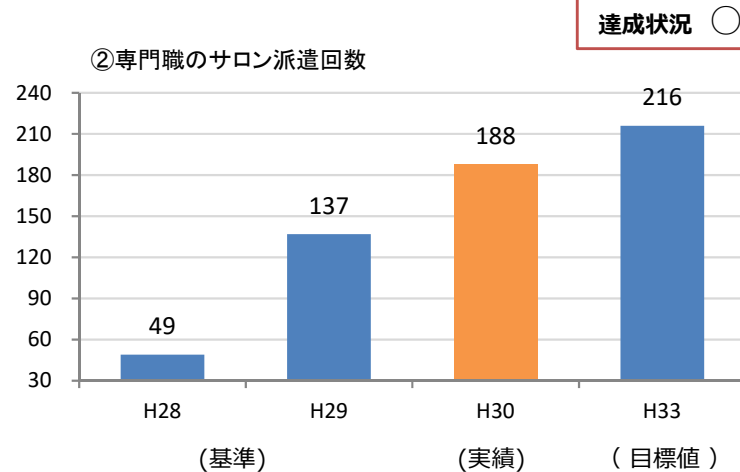
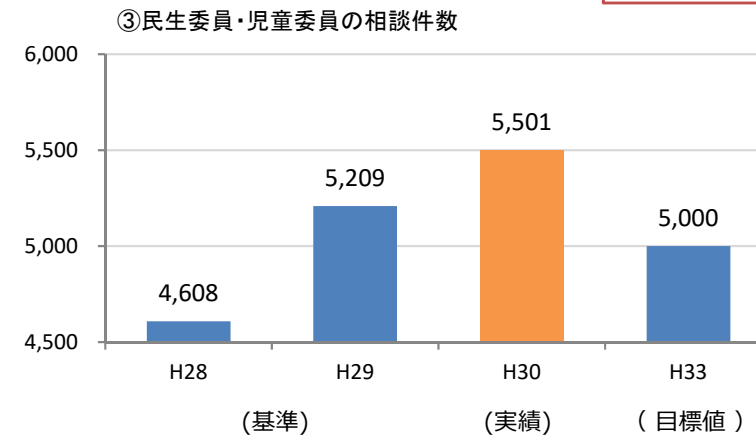
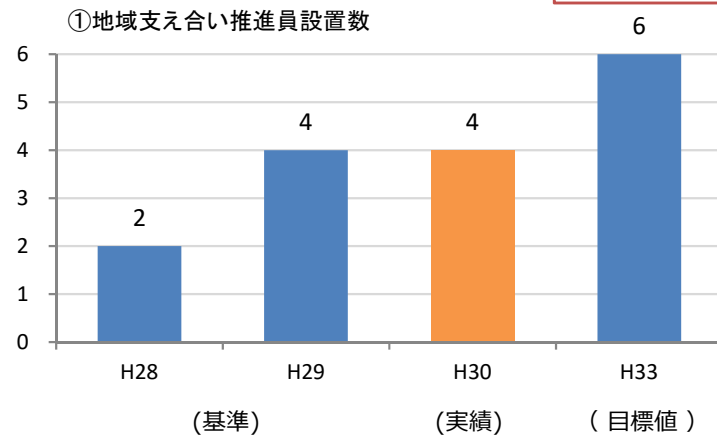
地域住民

自らの地域がそれぞれの地域にあった支え合い活動を推進するため、それらを支援する体制を整える。

【目指す姿を実現するための事業とその年次目標・達成率】

達成状況 ○

達成状況 ○



3 地域住民のネットワークを支える体制づくり

事業⑦		総合相談体制の充実
手 段	どのような事業を実施するか	「地域支え合い推進員」を計画的に配置し、相談体制の充実を図る。 身近な地域の集いの場が、地域住民にとって一番身近な相談の場となり、地域福祉の活動拠点となるよう関係機関と連携し、機能強化を図る。

平成29年度

- ①地域支えあい推進員を4名配置。圏域を意識し、民生委員、地域包括支援センター等と連携するため、圏域担当を割り振り配置。
- ②サロン巡回を全62サロン、延べ137回実施し、サロン活動の担い手からの相談等に対応した。次年度については参加者の困りごと等、福祉関連の相談全般を聞き取ることができる体制整備に向け、関係機関・専門職と連携し、圏域等を限定してモデル展開を目指す。
- ③民生委員・児童委員への期待も高齢化の進行に伴い増加している。民生委員・児童委員だけが地域福祉を担当するのではなく、地域全体で、地域住民が自ら「自分事」として地域福祉を推進していくという意識の向上に向けて、さらなる普及啓発や働きかけが必要であり、次年度以降の課題である。

平成30年度

- ①地域支えあい推進員4名配置。圏域ごとに、地区民協への出席、民生委員やボランティアと連携する中で、地域支援を行った。
 - 【支援ニーズ及び社会資源の把握】
 - ・包括との連携・地域支え合い会議：合計4件 ・事業者交流会：合計3件
 - ・個別ケア会議：合計20件 ・区等の単位のふくし座談会開催：127件
 - 【必要なサービスや活動（社会参加・活動の場・居場所等）の開発や活動支援】
 - ・小学校区単位ふくし座談会の開催：16件 ・ふくし出前講座の開催：14件
 - 【関係者間のネットワークの構築】
 - ・小学校区単位ふくし座談会の開催：16件 ・区等の単位のふくし座談会開催：127件
 - 【地域におけるサービス・支援の担い手の養成】
 - ・ふれあい・いきいきサロンの新規立ち上げ11ヶ所
 - ・支援の担い手の養成講座は、地域の状況に合わせて「南部地区シニアライフ講座」「大輪区居場所ボランティア養成講座」「（文津区）地域の居場所（サロン）立ち上げに関する勉強会」を開催。次年度も地域の状況に合わせて開催していく。
 - 【身近な地域における相談支援】
 - ・地域の居場所であるサロンの定期巡回を全73サロン、延べ129回実施した。
- ②平成30年度からは、地域の居場所の相談体制の充実に向けて、西部・北里の圏域をモデル地区として、サロン巡回事業を実施。2圏域の18サロンを3ヶ月に1度のペースで巡回し、延べ59回訪問し、サロン活動の担い手からの相談等に対応した。サロン巡回事業は、サロンにおいて、参加者やその地域の方の様々な困りごとの相談を受け対応するだけでなく、地域支え合い推進員、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、保健師などの多職種が連携することを重要視し、住民による地域活動を支える専門職のネットワークづくりに向けた取組みとして開始。次年度以降は、対象を全地区に広げ、専門機関・専門職の連携強化を図る。

【目的】

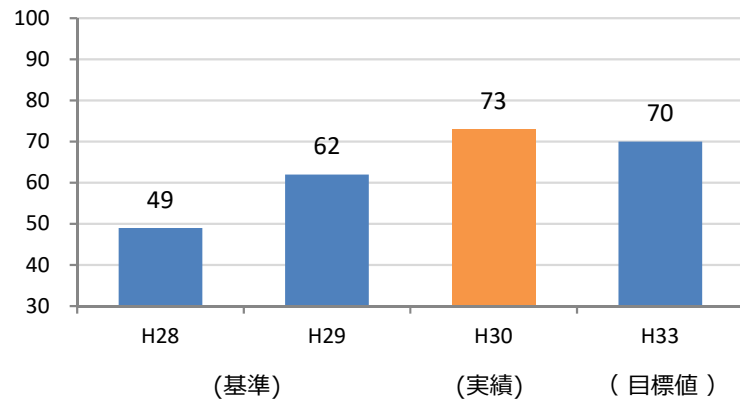
全世代の地域住民

住み慣れた地域（住まい）で安心して生活できるよう、特に支援を必要とする方を対象に、さまざまな形での見守り活動の充実を図る。

【目指す姿を実現するための事業とその年次目標・達成率】

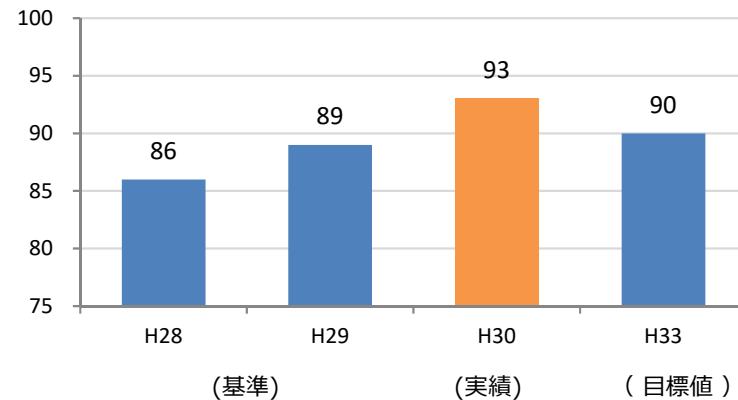
①ふれあい・いきいきサロン数

達成状況 ○



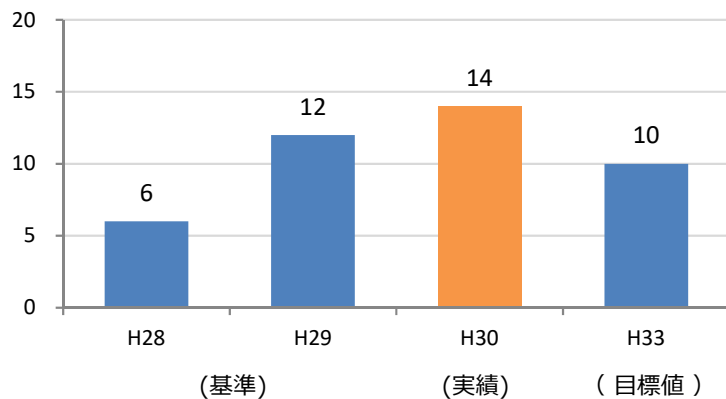
③地域見守り活動を実施している団体数

達成状況 ○



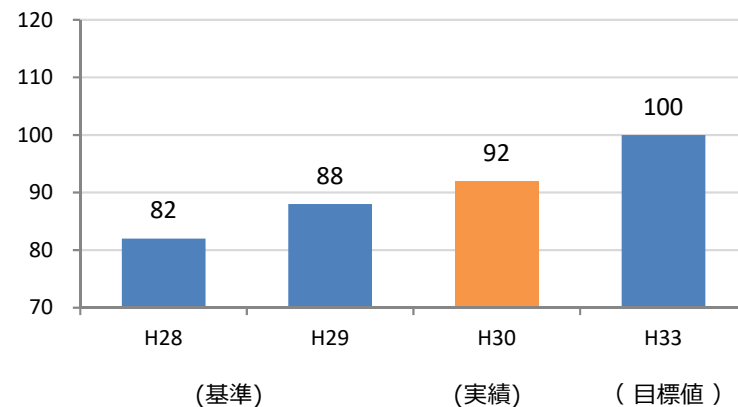
②市・社協が把握している住民主体の居場所数

達成状況 ○



④見守り協定を締結した事業者数

達成状況 ○



事業⑧	【集う見守り】居場所づくりによる見守りの充実	
手 段	どのような事業 を実施するか	サロンなど、身近な地域における居場所づくりを推進するとともに、専門職の派遣、移動販売など既存の居場所の付加価値を高める。

平成29年度

- ①ふれあいいきいきサロンについては、市民活動団体「結いのまちづくり応援隊」や地域包括支援センターとの連携により順調に設置数が増えている。一方で、設置が伸び悩んでいる地区や、設置されているが、継続性を考えると課題のあるサロンも生じてきており、こうした取り組みの中で明らかになった課題に対応した取り組みを次年度は実施する。
- ②サロンを増やしていく中で、サロン助成を受けていない地域の居場所を把握するため、地域支え合い推進員が、民生委員・児童委員に対し、居場所に関する聞き取りを実施し、市内12か所において助成を受けていない居場所があることが判明した。
- ③既にサロンが設置されている区内で、新たにサロン活動を実施したいといった声が上がってきており、こうした団体を助成対象とするか否か、社会福祉協議会として検討し、金銭的な支援とともに、活動支援を行うよう調整する必要がある。
- ④平成28年度に引き続き、「居場所ボランティア養成講座」を開催。今年度は24名参加、その参加者を中心にサロン活動が展開されている。次年度以降は、前述の新たな課題などを踏まえ、圏域を意識する中で、講座の開催方法、内容等を見直し、実施する予定である。
- ⑤サロンを住民にとってより身近な相談窓口となることを期待し、専門職の派遣などに向け各種専門職と調整。今年度については、小牧市歯科医師会の協力のもと、歯科専門職の派遣をモデル的に2か所（南岩崎台・小牧原南）、小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと、リハビリ専門職の派遣を1件（西之島）実施。次年度以降は、こうした動きを全市展開していく予定。

平成30年度

- ①ふれあいいきいきサロンについて、順調に設置数は増えているが、既にサロンが設置されている区内で、新たにサロン活動を実施したいとの問合せが増えてきている。既にサロンが設置されている区内で、新たにサロン活動を実施したい場合の助成については、地区が広く地区内での離れた場所での開催や、同じ場所でも昼と夜での開催で、対象者の区別がある場合、集合住宅での開催・助成で対象になりうるため、相談があった場合は、社協内で検討をしていく。また、サロン助成の財源が社会福祉協議会の協力会費から捻出しており、会費が年々減少する中で、サロン数は増加していることから、助成のあり方を検討する必要がある。
- ②「居場所ボランティア養成講座」については、圏域の状況を意識する中で、南部地区シニアライフ講座を開催。また、小地域では「大輪区居場所ボランティア養成講座」「（文津区）地域の居場所（サロン）立ち上げに関する勉強会」を開催し、地元サロンの担い手となって取り組んでいただけるような内容で実施した。
- ③サロンにおける予防活動の充実に向けて、歯科専門職を6件、リハビリ専門職を22件、介護福祉士を1件派遣した。次年度以降も、引き続き、派遣調整をしていく予定。
また、歯科については、より多くの方に聞く機会を設けるため、6月地区民児協開催日に、民生委員・児童委員及び地域住民に対し、健康講座を開催する。

4 地域見守り活動の充実

事業⑨	【出向く見守り】住民主体の訪問活動による見守りの充実
手 段	どのような事業を実施するか 直接的な訪問活動ではなくても可能な、「ながら見守り」を推進するため、普及啓発を行う。 また、住民参加型サービスの構築に向け、ニーズを把握するとともに、地域住民とともにその必要性について協議する。

平成29年度

- ①具体的にサロン活動からの出向く見守り活動に展開された事例はないが、サロン開催に合わせたサロン参加者に対する見守り（声かけ）などを実施しているサロンがあることが、サロン巡回等の結果、把握できた。
- ②また、「これまで来ていた方が、来なくなった」など、住民の気づきがあることも判明し、そうした方に対する見守り活動の必要性は感じていることも分かったため、次年度以降、こうしたニーズを踏まえ、個別支援を行う予定である。
- ③サロン連絡会を年2回開催。各地区のサロンの情報交換と、サロン活動の充実（継続）に向けた学びをテーマに実施している。次年度以降もテーマを代え、継続開催する。
- ④福祉関連事業者や企業等と地域との連携によるサロンの機能強化を推進する。こうした取り組みを通して、見守り協定事業者の増加にもつなげたい。
- ⑤災害時要支援者台帳を活用した見守り（出向く見守り）を安田区をモデル地区として実施。区長・民生委員、組長、安否確認員（要支援者の近隣住民）による重層的な見守り体制に向けた取り組みを展開。こうした動きを他地区に広げていく予定。
- ⑤住民参加型サービスの構築に向けては、地域協議会（地域ポイント制度）の動向を踏まえ、検討を行うとともに、こうした活動の展開に必要な不可欠な保険（補償）のあり方について、「地方創生連携協定」を締結した保険会社と協議した。

平成30年度

- ①サロン連絡会を年2回開催。各地区のサロンの情報交換を実施。次年度以降もテーマを変え、継続開催する。
平成30年度第1回は、実際にサロン活動に取り組んでみえる小牧原西サロン代表から、「楽しいサロン作り」をテーマに話をしていただけ、サロン間の情報交換を行った。59サロン106名の参加があった。
第2回は、小牧市リハビリテーション連絡会から講師を迎え、介護予防の重要性についてと小牧市版介護予防体操のこまき山体操について学んでいただいた。53サロン90名の参加があった。
- ②災害時要支援者台帳を活用した見守り（出向く見守り）を昨年に引き続き、安田区では継続して実施し、地域での見守り体制を構築している。安田区以外では、梵天藤栄区、東田中県住区で実施した。
- ③事業者との連携強化に向けた協議を進めており、小売店等を対象に、見守り協定に向けた協議を実施。（H31年度協定締結予定）
- ④篠岡小学校圏域でお助け隊が結成。この活動保険（補償）を昨年度、協議し、構築した保険メニューを活用し加入。

【目的】

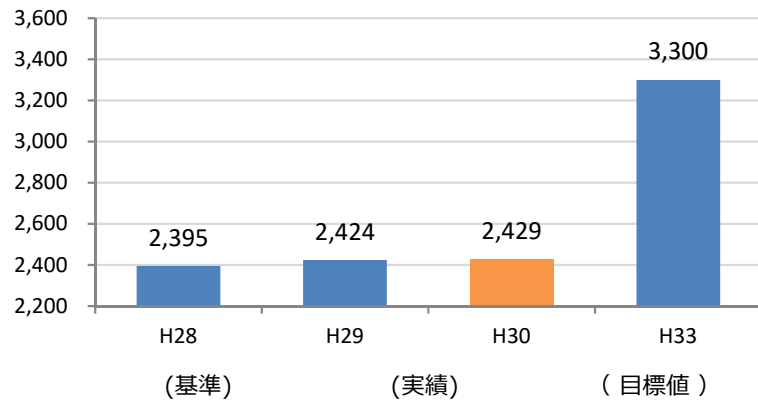
災害時避難行動要支援者、支援者

自助や互助を確認し、災害時への対応について考える機会となる防災訓練などを開催支援し、地域住民の支え合い、助け合いの充実を図る。

【目指す姿を実現するための事業とその年次目標・達成率】

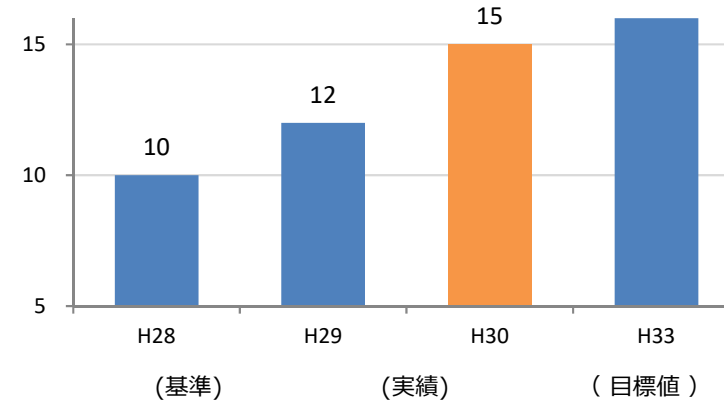
達成状況 △

①災害時避難行動要支援者台帳登録者数



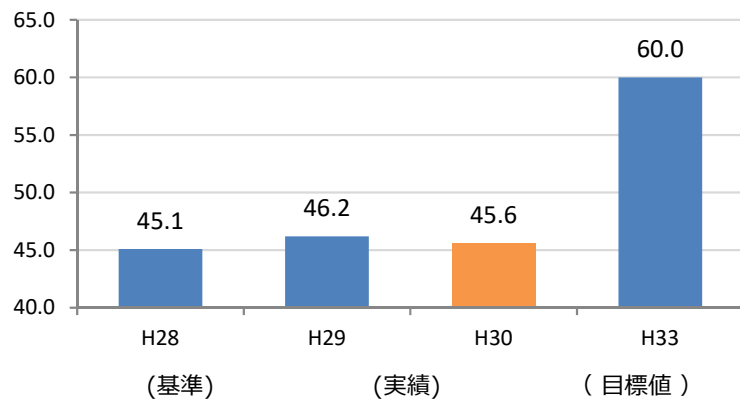
達成状況 ○

③小学校区単位での防災訓練実施校数



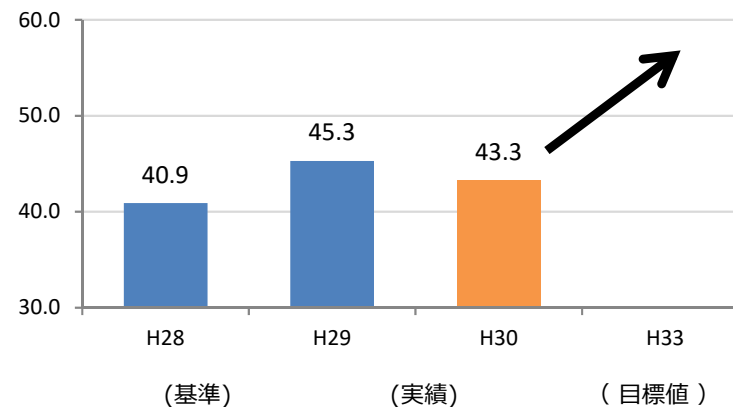
達成状況 ×

②災害時避難行動要支援者台帳登録者数率



達成状況 △

④災害の備えをしている市民の割合



5 災害時に備えた支援活動の充実

事業⑩	避難行動要支援者などに対する情報伝達・活動支援	
手 段	どのような事業 を実施するか	「年2回配布されている災害時避難行動要支援者台帳の活用方法について、地域住民とともに話し合い、 想定される活動、体制など地域ごとに取りまとめる支援を行う。」

平成29年度

- ①災害時避難行動要支援者台帳登録者については、登録した際のメリットや、今はまだ不要などといった声があり、伸び悩んでいる状況であることから、具体的な見守り体制の充実を広げる中で、登録者数（率）を増やしていきたい。
- ②既存の本庄小学校区の防災訓練には社協としてブースを出し、災害時要援護者の状況を知っていただくため、車椅子体験をしていただく。地域との連携の中で、小学校区の防災訓練の内容に福祉の内容を盛り込むような働きかけをしていく。
- ③次年度については、安田区における事例を踏まえ、構築したマニュアルを活用し、災害時避難行動要支援者台帳登録者を活用した見守り体制の充実をメインテーマとしてふくし座談会を開催する中で、広域展開を目指す。
- ④また、避難所である小学校から、災害対策本部への情報報告のあり方を検討するため、モデル的に小学校区単位の防災訓練において、声かけ訓練、情報伝達訓練を実施する。
- ⑤更に、こうした地域の活動の支援者、受け入れ態勢を整えるため、福祉避難所や事業者に協力を求めるなど、地域を支える体制についても検討を行う。

平成30年度

- ①地域における体制整備や声かけ訓練などが実践された地区では、災害時避難行動要支援者台帳登録者が増えてきており、こうした地域での取組みの充実化を通して、登録者数（率）を増やしていきたい。
- ②本庄小学校区の防災訓練で普及啓発する予定であったが、訓練自体、開催中止。次年度以降、再度、調整していく。
大城小学校区内城山地域では、防災訓練に併せて、要支援者宅を訪問し、状況確認を実施。
光ヶ丘小学校区では、要支援者対策に取組みたいとの声をいただいております、個別支援に入る予定。
小木小学校区では、次年度、要支援者対策に向けて、取組み方法について、提案を求められ、提案中であり、個別支援に入る予定。
- ③安田区の実践事例とその日常生活圏域内の災害体制に向けた取組み事例の紹介を含め、全小学校区でふくし座談会を開催。
この座談会をきっかけとして、複数の小地域（区）で取組みに進展。（例：分析ツールによる分類など）
- ④声かけ訓練は、2年目となった安田区では、デジタル防災無線を活用した情報伝達訓練を実施。無線による情報集約の困難さを再確認するとともに、アプリケーション等を活用した情報集約のデモを実施。それらの意見を踏まえ、情報集約の方法を検討する。
- ⑤第2老人福祉センター小針の郷において、福祉避難所開設訓練を実施。北里地区の介護事業者及び民生委員にも協力を得る中で、開設、受入れ訓練を実施した。また、北里地域包括支援センターと連携し、災害対応をテーマに北里地区の医療・介護事業者交流会を実施。訓練で寄せられた意見等を踏まえ、福祉避難所のあり方を引き続き、検討する。
- ⑥要支援者の体制整備に向けて、日本特殊陶業(株)と連携協定を締結し、酸素濃縮器4台を貸与。第1、第2老人福祉センターに各2台配備。（平成31年5月配備予定）